

これからの福祉・介護 人材確保のために必要なこと

（社会福祉関係者による座談会）

昨今の政府による緊急雇用対策で、深刻な人手不足解消のため介護職員の月給を平均一万五千円引き上げるとして創設された「介護職員処遇改善交付金」制度。介護従事者の処遇改善が期待される一方で、福祉・介護養成校が著しい定員割れを起こすなど、福祉・介護人材確保をめぐるとは空転しています。このような状況を踏まえ、今回は、介護職を必要とする施設と介護職を養成する学校の双方からお集まりいただき、これからの福祉・介護人材確保に必要なことについて、お話しいただきました。

出席者紹介

- 青葉福祉会 理事長 兼 特別養護老人ホームアルテイル青葉 施設長
宮城県社会福祉施設経営者協議会 副会長 庄子 清典 氏
- 南郷福祉会 理事長 兼 特別養護老人ホームいなほの里 施設長
宮城県老人福祉施設協議会 会長 西澤優李子 氏
- 長谷柳絮学園 仙台青葉服飾・医療福祉専門学校
介護福祉科学科長 西村千代子 氏
- ～コーディネーター～
- 東北学院大学経済学部教授
宮城県福祉人材センター運営委員 阿部 重樹 氏

介護職員処遇改善交付金をめぐって

阿部 四月には介護報酬の3%プラス改定、十月からは政府による緊急雇用対策の一環として、「介護職員処遇改善交付金」制度が設けられました。これらの制度につ

いて、どのようにお考えですか？
庄子 平成十五年度の介護報酬の改定以降、減額が続いたことで、介護職員の離職が進み、その補充がきかない所まで来ていました。その窮状が各方面に届くよう活動してきましたが、それがこのような形で受け入れられたのかな、と大変ありがたいと思っています。

西澤 介護保険の事業所としては私どもも同じです。特に平均一万五千円の賃金アップという金額については相当驚きました。これまで介護報酬は二回引き下げられ、また今度も下げられるのでは…と心配していたところでしたので。

庄子 ただ、交付金の具体的な内容を見ますと、介護保険の指定基準に該当する届出をしている介護職員だけが対象です。例えば、軽費老人ホームA型B型等は対象

定です。継続の保証がありませんので、給与体系の中に入れることができません。何とかして一時金ではなく、給与の中に組み込んでいけるような継続したものになってくれたらと思います。

阿部 ありがとうございます。この問題について、他に何かご意見はありませんか？

西村 介護現場に就職した卒業生からは、一部マスコミ等で報道されているような「介護の仕事では生活ができない」という状況ではない、とも聞きます。

西澤 他の職業に比べても、正規職員なら低くはないと思います。

庄子 二つに分けて考える必要があります。介護事業所となると、小規模なホームヘルパーセンターやデイサービスセンターなど、介護保険の事業所全てが対象となり、その場合の全国平均賃金を出すと明らかに低くなります。ところが、社会福祉法人が行っている施設の介護職員、とりわけ正規職員の賃金は決して低くはありません。



西澤 優李子 氏

西澤 気をつけなければならぬのは、どんな職業でも同じですが、少々きつくても努力し、意欲を持って働かなければ、結果として何も出てこない気がします。介護は人間だけができる大切な仕事。人間人間の中で、相手の求めているものを感じられる心を持つことが大事です。そこに賃金の保証が必要なのです。

庄子 人件費、という観点からもう一つ申し上げると、介護保険制度ができた当初、施設の介護報酬は、ほぼ全員を正職員として雇用できました。平成十五年からの引き下げにより、正職員として採用ができず、新卒者でも非正規職員となりました。以降、正職員と非正規職員の格差という問題がずっと残ってきました。これが新卒の学生さんたちに影響を与えたこと

外施設で、同じ介護の仕事をしていても対象にはならない、という問題があります。私どもの法人では、法人全体が同じ給与規程を使っていますが、職員の半数が保育士で交付金の対象外です。そこをどのように取り扱えばよいか、法人内部で二転三転し、決定まで困難を極めました。もともと介護職員の処遇改善の話だと思われるかもしれませんが、働いている職員はチームケアで役割分担しながら働いていますので、介護職員だけとか、介護事業所だけをとりあげればよい、という単純な問題ではありません。

そのような中、当法人が決定したのは、まず、介護事業所の職員に対して支給し、さらに夜勤を行っている職員と行わない職員を分けて違う支給にします。介護事業所以外の老人福祉施設等についてはまた別の形で支給し、保育所等は今回は支給を断念する、ということでの最終的に決まりました。



庄子 清典 氏

西澤 四月の介護報酬3%アップについても、三年以上勤務している介護職員の割合や介護福祉士の割合等によって加算がつく、というものでした。ただ、それよりも一万五千円という具体的な数字が職員に対して与えた影響は大きかった。そこで、私どもの法人としては、四月の3%アップ分を他の職員に充当し、十月からは介護従事職員に月平均一万五千円を一時金として三月末と九月末に支給する予定です。というのも、この交付金は三十カ月という期間限

は間違いないと思います。今後、社会福祉法人がやらなければならぬ一つの方向性としては、介護報酬に比較して高すぎる正職員の給料を下げ、非正規職員を正職員化していくことです。あるいは、採用時の賃金ベースを下げたとしても正職員として採用しなければいけません。今回の交付金も非正規職員への配分を考慮し、少しでも正職員化していくことが、定着率のアップや卒業生が希望に満ちて入社するために必要なことだと思います。

養成校の現状

阿部 介護における人材不足が現実的に課題となっている一方で、養成校が定員割れを起こしている、ということが聞かれておりますが、当事者としてどのようにお感じになりますか？

西村 平成十八年度から、入学生がガタガタと少なくなり、危機感を抱きました。宮城県内に十一校十六課程の介護福祉士養成課程がありますが、この状況はどの養成校にもあてはまることでした。その原因ですが、マスメディア等の報道によって、「介護は労働

がきつい割には生活が困難なくらい賃金が低い」という悪いイメージを全国の高校生や保護者の方々が抱もちにされたことは大きいと考えています。自分の子どもの将来を考えたら、食べていけないような仕事には就かせられない、と思われるのは仕方ありません。昨年、宮城県の専修学校と高校の連絡協議会があり、先生方から「食べていけないのか？」という質問がありました。仕事というものは、食べていけるかどうかだけで選ぶのではなく、どんな仕事か、という本人の希望・期待に添うことが大切だと思います。

ただ、最近はその状況も変わってきました。本校では、毎月一回オープンキャンパスを開いています。介護職員処遇改善交付金等の報道が影響しているよう、介護福祉士になりたいというお子さんに「やりなさい」という親御さんも増え、明るい兆しが見えてきたかな、という感じです。

阿部 介護福祉士等を目指す学生に対する介護福祉士等修学資金貸付事業（※1）も出されましたが、いかがですか？

「福祉みやぎ」は、全ページの下部隅に「SPコード」を入れています。これを専用の読み取り装置「スピーチオ」に通すと、紙面に印刷された活字の情報を音声で聞くことができます。高齢者や視覚障害者の方の情報手段として有効です。

西村 雇用情勢の悪化のため親御さんが失業され、奨学金を借り、本人もアルバイトをして養成校を二年で卒業したい、という学生はいます。ただ、今年度は、通知が来たのが五月に入ってからのため、申請する学生はあまり多くありませんでした。

この修学資金については、貸付を受けた都道府県で五年間就労すれば返還免除（※1）ということですので来年度は利用する学生も増えるのではと期待しているところですが。

阿部 仙台青葉服飾・医療福祉専門学校では、離職者への養成講座も開設されていますが、状況はいかがですか？

西村 今年、県の委託で、政府の緊急雇用対策訓練として介護福祉士養成業務を引き受け（県内では二校に委託）、本校では五十四名の方が、離職者の訓練ということで学生と同じように新カリキュラムで授業を受けています。非常に熱心で、介護現場で活躍できる人材の確保につながると期待しています。

また、今後、潜在的有資格者等養成支援事業として、介護の仕事から離職し再就職していない方に



阿部 重樹 氏

西澤 十一月十一日介護の日（※3）にちなみ、全国老人福祉施設協議会で「笑顔をありがとう 介護フォトコンテスト」があり審査しましたが、素晴らしい写真でした。DVDもできました。介護の仕事がどんなに素晴らしいと口や文字で説明するより、視覚で訴えるのは効果があります。価値観というのはその時代によって違いますが、感動する心。これだけは変わらないと思います。

西村 テレビ番組でも素晴らしい特集がありました。そういうものを学生に見せると、やりがいがあるな、と感じてもらえます。

西澤 当法人ではDVDを研修のたびに流すことにしました。現在働いている職員にも「再びの感動を呼び起こさせる」と、そのこ



西村 千代子 氏

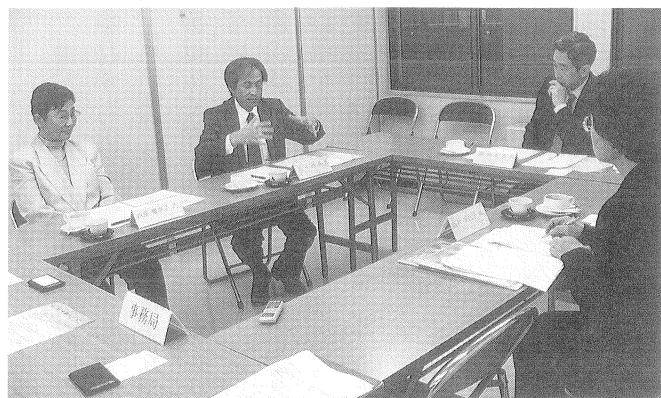
対する講習会を開く予定です。

西澤 現在、当法人に、ハローワークを通じて、ホームヘルパー二級取得のために来ている方が二名います（※2）。国がそれだけ力を入れて介護従事者を養成していることが伺えます。二〇二五年まで高齢化は進行し、施設では重度化・認知症化が進んでいます。できるだけ多くの若者に従事してほしいです。

西村 大家族で過ごした学生で、親が共働きで、おじいさんおばあさんに大変世話になったから役に立ちたいと入学する学生もいます。そのような学生がご飯を食べに行けるような待遇であれば、介護を目指したいけれど二の足を踏んでいるという高校生も減ると思います。

とを周囲の人にも伝えていこうとしてくれそうです。

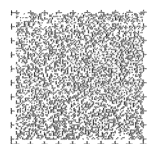
庄子 待遇改善を充実させる一方で、今までなかった「介護文化」を育てることが必要です。教育も子育ても医療もずっと昔からあったわけですが、形を変えながら蓄積してきたものが、ところが、介護が一般化したのが、平成十二年（介護保険法施行）でまさに始まったばかり。この「介護文化」をどう醸成していくか。行政もマスコミも我々も含めて、「介護文化」を創っていくんだ、と意思表示をして伝えていくことが必要です。



※1介護福祉士等修学資金貸付制度…介護福祉士・社会福祉士養成施設等に在籍する修学生に資金を貸付する制度。在学期間中、1月当たり5万円を上限に貸し付けます（貸付の初回に入学準備金、最終回に就職準備金として各20万円の加算可能）。養成施設等を卒業後、介護福祉士もしくは社会福祉士登録をし、貸付を受けた都道府県内で、5年間介護又は相談援助業務に従事した場合、返還が免除されます。
★今年度、県内の貸付決定（今年度募集は終了）
件数108件 総額199,550,000円
★実施主体は宮城県社会福祉協議会、相談窓口は各市区町村社会福祉協議会です。

※2「緊急人材育成支援事業」…雇用保険を受給できない方に対する「基金訓練」、「訓練・生活支援給付金」などがある。基金訓練は、医療・介護・福祉・IT・電気設備・農林水産業等、地域で必要とされる人材に求められるスキルを無料で受講できる（テキスト代等は実費）。
訓練・生活支援給付金は、雇用保険を受給できない方が、ハローワークのあっせんにより基金訓練または公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば訓練期間中の生活保障として、給付金が支給される（被扶養者のいる方は12万円（月額）、それ以外の方は10万円（月額））。

※3「介護の日(11月11日)」…「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に11月11日が「介護の日」に決まりました（平成20年7月28日付厚生労働省通知）。



「介護文化」を醸成する

西澤 大丈夫、食べられますよ（笑）

西村 確かに、卒業生からは「食べていける、やりがいがある」というコメントももらっています。

西澤 社会人と一緒に勉強することとは、学生さんにとっても刺激になり良いのではないのでしょうか。

阿部 これまでの話を全て踏まえ、介護人材確保の視点から必要なことについてお話しください。

庄子 当法人のグループでも昭和四十年頃から奨学金の貸与事業を行っていますが、昭和六十年代から減り始め、バブル期頃から激減しました。景気が低迷している現在でさえ、各学校に募集しても希望者が集まりません。金額や募集時期等の問題もあるかもしれませんが、全体数は圧倒的に少ないです。奨学金を受けてでも目標をもって苦学していくんだ、という意識そのものが低下している気もします。

地域福祉の役割が大切

庄子 今、おじいさんおばあさんと一緒に暮らしたことのある子ども自体が少なくなっています。どうやって保育の段階から高齢者との接点を作っていくか。子どもたちとお年寄りをつなげる地域福祉の役割が重要ではないでしょうか。

西澤 入所されている方が言われます。「明日また待っているからね」と。それを聞いただけで職員は感動します。「私の手を必要としてくれる人がいる」と。今の世の中になかなか無いこと。まさに

西村 価値観が変わってきていることは感じます。夜間コースを始める時、自分で働きながら、夜間コースに通う学生が多いのではないかと予測しましたが外れました。しかし、学生は給料が安いからやらないというところでもないようです。やりたい仕事はお金が低くても目指すけれど、お金を借りて返すというのも好まない。

庄子 その辺の問題が根底にあるのではないのでしょうか。「介護」という仕事はどう見られているのか。例えば、教師を目指す場合、教師そのものが食べていけるかどうかという状況だったら、なり手が少なくなるものか？保育士はどうか？介護職と比べて賃金は大きく変わりませんが人気は高い。賃金の問題や、努力の問題、メジャーになりたい、ということとは別に、介護という仕事は、医療・看護・教育と同じ位置にある尊い仕事でありながら、そのあたりが低い。白衣の天使、青髭、金八先生…何でもいいのですが、介護にはそういうイメージが無いのですね。

「介護が文化だ」ということを伝えていかなければなりませんね。

阿部 介護は、文化であり、慣習であり、風土である、というお話をいただきました。そういうものを本来は地域住民として生活の中で伝えていければ良いのですが、介護が注目を集めて日が浅く、従来の価値と比べてそうすることが難しい。この点でも、教育の現場で伝えていくことや地域福祉ということ、社協に求められているものも大きいと感じました。皆さま、本日はありがとうございました。
(宮城県社会福祉協議会作成)

